
令和3年 第2回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

令和3年11月16日 (火曜日)

議事日程 (1)

令和3年11月16日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

削除 議案第40号 芦屋町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

削除 議案第41号 芦屋町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

削除 議案第42号 芦屋町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第6 議案第43号 令和3年度芦屋町一般会計補正予算 (第3号)

第7 議案第44号 令和3年度芦屋町給食センター特別会計補正予算 (第2号)

第8 報告第8号 専決処分事項の報告について

第9 報告第9号 専決処分事項の報告について

第10 報告第10号 専決処分事項の報告について

【出席議員】 (12名)

1番 内海 猛年 2番 中西 智昭 3番 長島 毅 4番 萩原 洋子
5番 信国 浩 6番 本田 浩 7番 松岡 泉 8番 妹川 征男
9番 小田 武人 10番 川上 誠一 11番 横尾 武志 12番 辻本 一夫

【欠席議員】 (なし)

【欠員】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 福田 雅代 書記 横田 和雄 書記 中山 理恵

説明のために出席した者の職氏名

町 長	波多野茂丸	副町長	中西新吾	教育長	三柘賢二
モーターボート競走事業管理者	藤崎隆好	会計管理者	藤永詩乃美	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	池上亮吉	芦屋港活性化推進室長	水摩秀徳	財政課長	佐竹 功
都市整備課長	山下洋二	税務課長	村尾正一	環境住宅課長	小田武文
住民課長	溝上竜平	福祉課長	智田寛俊	健康・こども課長	志村亮二
産業観光課長	浮田光二	学校教育課長	木本拓也	生涯学習課長	本石美香
ボートレース事業局次長	井上康治	企画課長	中野功明	事業課長	新開晴浩

【 傍 聴 者 数 】 (なし)

午前 10 時 00 分開会

○議長 辻本 一夫君

おはようございます。

ただいま出席議員は 12 名で、会議は成立いたします。よって、ただいまから令和 3 年第 2 回 芦屋町議会臨時会を開会いたします。

まず、皆様の御手元に配付しておりますとおり、11 月 15 日付で町長より議案第 40 号から議案第 42 号までの各議案を撤回したいとの申出がありました。これについては議長のほうで許可しておりますので、皆様方に御報告いたします。なお、これにより議事日程のうち日程第 3 から日程第 5 までは欠番といたします。

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

日程第 1. 会期の決定について

○議長 辻本 一夫君

まず日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日限りにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程第 2. 会議録署名議員の指名について

○議長 辻本 一夫君

次に日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第 127 条の規定により、3 番、長島議員と 9 番、小田議員を指名しますので、よろしくお願いします。

○議長 辻本 一夫君

お諮りします。日程第 6、議案第 43 号から日程第 10、報告第 10 号までの各議案については、この際一括議題として上程し、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

皆さん、おはようございます。

それでは、本日提案いたしております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

まずは補正予算議案でございます。

議案第43号の令和3年度芦屋町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ8,000万円を増額計上しております。歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る国庫補助金を計上したほか、財政調整基金繰入金を増額計上しております。歳出につきましては、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に係る費用を計上したほか、情報通信ネットワーク設定変更業務委託を計上しております。

議案第44号の令和3年度芦屋町給食センター特別会計補正予算（第2号）につきましては、学校給食調理業務等委託について今年度中に新たな業者選定を行う必要があるため、業務委託費に関する経費9,455万6,000円を債務負担行為として追加するものでございます。

次に報告案件でございます。

報告第8号の専決処分事項の報告につきましては、芦屋町地域情報伝達システム整備工事の請負契約の変更について地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

報告第9号及び10号の専決処分事項の報告につきましては、町営住宅の住宅使用料等滞納者に対し、住宅等の明渡し及び未払い住宅使用料等の支払いを求める訴えを提起したことについて地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

以上、簡単であります但提案理由の説明を終わります。

なお、詳細につきましては質疑の折に御説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 辻本 一夫君

以上で提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑を行います。

まず日程第6、議案第43号についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、議案第43号についての質疑を打ち切ります。

次に日程第7、議案第44号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、議案第44号についての質疑を打ち切ります。

次に日程第8、報告第8号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、報告第8号についての質疑を打ち切ります。

次に日程第9、報告第9号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、報告第9号についての質疑を打ち切ります。

次に日程第10、報告第10号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、報告第10号についての質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

お諮りします。日程第6、議案第43号及び日程第7、議案第44号については、別紙のとおり、それぞれの委員会に審査を付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前10時07分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長 辻本 一夫君

再開します。

お諮りします。日程第6、議案第43号及び日程第7、議案第44号については、それぞれの委員会に審査を付託しておりましたので、これを一括して議題とし、それぞれの審査結果の報告を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

まず、総務財政常任委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政常任委員長。

○総務財政常任委員長 横尾 武志君

報告いたします。芦屋町議会議長、辻本一夫殿、総務財政常任委員会委員長、横尾武志。

総務財政常任委員会、審査結果報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第43号、令和3年度芦屋町一般会計補正予算(第3号)、満場一致、原案可決であります。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

次に、民生文教常任委員長に審査結果の報告を求めます。民生文教常任委員長。

○民生文教常任委員長 松岡 泉君

それでは報告いたします。

芦屋町議会議長、辻本一夫殿、民生文教常任委員会委員長、松岡泉。

民生文教常任委員会審査結果について、本委員会に付託された事件は、審査の結果が決定しましたので、会議規則第77条の規定によって報告いたします。

議案第43号、満場一致、原案可決。

議案第44号、満場一致、原案可決。

以上であります。

○議長 辻本 一夫君

以上で報告は終わりました。

ただいまから、それぞれの審査結果の報告について質疑を行います。

まず、総務財政常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、総務財政常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

次に、民生文教常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、民生文教常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

ただいまから討論及び採決を行います。

まず日程第6、議案第43号についての討論を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第6、議案第43号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 辻本 一夫君

満場一致であります。よって、議案第43号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第7、議案第44号についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第7、議案第44号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 辻本 一夫君

満場一致であります。よって、議案第44号は原案を可決することに決定いたしました。

以上で、討論及び採決を終わります。

○議長 辻本 一夫君

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、併せて令和3年第2回芦屋町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時59分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員